

第15回鹿児島県新作観光土産品コンクール
募集要領

1. 目的 観光県内土産品の品質、デザイン並びに表示内容の向上と多様な顧客ニーズに対応した商品づくりを促進するため、会員企業の新商品開発への取り組みを奨励し、企業の開発意欲を高めるとともに、本県観光土産品業界の活性化と振興に資する。
2. 主催 鹿児島県観光土産品公正取引協議会
(一社)鹿児島県商工会議所連合会
鹿児島商工会議所
3. 事務局 鹿児島商工会議所 産業振興部
4. 審査日 令和7年12月中旬頃
(表彰式：令和8年1月中旬頃)
5. 募集期間 令和7年11月28日(金)まで

6. 応募条件

- 1) 出品者の資格：「鹿児島県観光土産品公正取引協議会の会員事業所」
もしくは「鹿児島県内の商工会議所の会員事業所」

2) 出品商品

- ①食品の新作土産品(菓子類、漬物類、めん類、農産・畜産・水産加工品類等)を原則とする。
- ②県内産の素材を活用し、県内で製造または加工した商品であること。
- ③令和6年4月以降に発売された商品、または、まだ発売されていない商品。

※注1：新作とは

- 既存商品以外の新商品であること。
- 既存商品に新素材を加え、包装・形状・品名・デザイン等のいずれかが明らかに改良された商品。

※注2：観光土産品とは

- 本県の主要な観光地等で販売されている商品。

3) 出品点数

制限なし

(※出品数が多数の場合は、展示スペースや審査の都合により、別途相談・調整させて頂くことがあります。)

7. 出品料 無料

8. 申込方法 ①オンライン申込

…「第15回鹿児島県新作観光土産品コンクール」で検索(もしくは下部のQRコード)の上、「応募票」に必要事項を漏れなく記入し送信してください。(出品数が複数になる場合は、1出品につき1応募票をご提出ください)

特設サイトは、こちらのQRコードからご確認ください →



②文書による申込

…別紙様式の応募票に必要事項をもれなく記入し下記事務局へFAX、郵送またはE-mailにてお申込み下さい。

なお、応募表、実施要領は鹿児島商工会議所のホームページからダウンロードできます。

【申込先】〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 アイムビル13階
鹿児島県観光土産品公正取引協議会
(事務局：鹿児島商工会議所産業振興課)
TEL 099-225-9540 FAX 099-227-1977
E-mail shinkou@road.ocn.ne.jp
HP <http://www.kagoshima-cci.or.jp/>

9. 商品搬入期限 令和7年11月下旬までに1商品につき2点ずつ、最終消費者が購入する状態で搬入して下さい。
遠隔地よりの搬入は宅急便でも結構です。ただし、出品商品は、審査の関係上お返しいたしません。
1) 搬入日時は申込受付後、事務局よりご連絡申し上げます。
※商品の都合上、搬入期限に間に合わない場合は、令和7年11月28日(金)までに、①「一覧表示ラベル」・②「販売(包装)状態」・③「開封(包装を開けた)状態」の写真データを(shinkou@road.ocn.ne.jp)までご送付ください。
2) 搬入場所については『アイムビル13階』へ(上記所在地をご参照下さい)。
3) 生ものや12月中旬まで賞味期限がもたない商品、冷凍・冷蔵での保管が必要な商品等の搬入は別途事務局へご相談下さい。
10. 応募部門 菓子部門
加工食品部門
11. 賞の種類 ○優秀賞 菓子部門・加工食品部門 各1点
○奨励賞 // // 各若干数
12. 商品・特典 ○優秀賞 賞状、盾
○奨励賞 賞状、盾
13. 審査基準 ・「観光土産品の表示に関する公正競争規約」の必要記載事項が守られていること。
・品質が優れた商品であること。
・デザインが優れた商品であること。
・価格が適正な商品であること。
・郷土色が豊かな商品であること。
13. 審査員 消費者・小売業者・各関連団体等
14. 入賞商品の紹介等
①かごしま屋(KITTE 大阪)での商品販売
②鹿児島商工会議所及び県内商工会議所の会報・HPでの紹介
③県内マスコミ各社へのプレスリリース
④県内外バイヤーへの商品情報の提供
⑤各関係機関への告知
(鹿児島県東京・大阪事務所、鹿児島市大阪事務所、特産品協会、よろず支援拠点、県保証協会ほか)

以上